

結いの心

地域みんなで結ぶ大きな絆

令和7年1月号

木城町自治公民館連絡協議会

自治公民館活性化支援員 大津 新

新年のごあいさつ

新年を迎え、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から自治公民館活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。旧年中は、大変お世話になりました。

令和6年(2024年)は、元旦の石川県能登地方を震源とする地震に始まり、その後の線状降水帯による集中豪雨により土砂災害も発生しました。未だに避難所生活や不自由な生活を強いられておられる方々がおられていることに心を痛めるとともに、一日も早く平穏な日々が戻ってくることをお祈りしております。

また、8月には「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表されるなど、災害への新たな対応も必要になっております。このような状況を鑑みるに、災害に対する備えは、地域社会の最優先事項であると考えます。建物の耐震化や避難所の充実などの「ハード面」の整備に加え、地域が一体となった防災・減災への協力体制の充実や避難訓練の実施などの「ソフト面」の強化が一層重要であると考えます。

このようなことから自治公民館連絡協議会では、木城町教育委員会が進める「自治公民館の活性化に向けた応援支援事業」と連携し、「防災・減災」「共生・協働」をキーワードに、お互いに顔が見え、共に助け合える「安心・安全な地域づくり」に向けた取組を通して、「地域力＝共助力」を進めてまいりたいと思います。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和七年元旦 木城町自治公民館連絡協議会 会長 杉田 博



新年への準備・年末の恒例行事等

各地区での新年に向けた恒例行事、準備を取材させていただきました。寒さが厳しい中でしたが、地区の状況に応じた様々な活動が展開されていました

☆12月1日(日)しめ縄づくり・もぐら打ちの準備

中椎木公民館では、子ども会と連携し、親子でのしめ縄づくりが行われました。地域の方が、材料のわらの準備をしてくださり、丁寧に作り方を説明してくださいました。親子で協力し、世界に一つ

だけの作品ができていました！



☆12月7日(土) 比木神楽

今年も恒例の「神事」地域の災禍のないことを祈る神楽が奉納されました。風が吹き寒さ厳しい中、終夜神楽が舞われました。来場された方々の暖を取っていただくための炊出しも振舞われていました。様々な方々が携わり、支援や協力を通して伝統・文化そして地域の安心・安全が守られていると実感したところでした。



☆12月14日(土) 中之又鎮守神社例大祭

今年も地域の一大行事である例大祭が執り行われ、終夜神楽が奉納されました。毎年の光景ですが、鎮守神社に続く道沿いには、来場への感謝、歓迎を込めた飾りが付けられ、道案内してくれていました。また、地域在住、地域出身の方々が一堂に会し、来場された方々への炊出しをされていました。地域の絆によって、地域の文化・伝統を守られていることを実感したところでした。



☆12月15日(日) 水分神社清掃・しめ縄づくり

湯屋ヶ坂、在南、立小路自治公民館でも、地域を見守る水分神社、稲荷神社等のしめ縄づくり、張替え、神事が行われ、新年の準備が完了しました。



上記の他にも、新年に向けた取組が進められました。お疲れ様でした！

自治公民館とみどりの杜木城学園との連携

☆11月29日(金) 木城学園7年生 SDGs 中間発表会

木城学園7年生が総合的な学習の時間でSDGsについて学習し、木城町ならではのSDGsの取組の提案について自治公民館長さんへの中間発表、意見交換を行いました。

SDGsの17の目標の中からグループごとにテーマを決め、木城町内の調査・研究した取組で、とてもユニークな提案がありました。館長さん方からは、生徒達の活動への賛辞や提案の実現に向けた意見が出されていました。生徒達も、自治公民館に関する新たな情報を質問するなど、提案実現に向けた貴重な機会となりました。木城町の未来を担う人材として、今後さらに研究を深め、木城町ならではのSDGsを創造し、実現して欲しいと思います。



7年生の皆さん、協力いただいた館長さん方、お疲れ様でした！

木城町グランドゴルフ交流大会

12月8日（日）総合運動場で「木城町グランドゴルフ交流大会」を開催しました。
20自治公民館（昨年度+3）から、合同チームを含めた18チームの参加があり、熱戦が繰り広げられました。



最高齢95歳の中田弥太郎さんも元気にプレーしておられました！
お疲れ様でした！ご協力ありがとうございました！

テレビやネットによく見聞きする「SDGs」ってなあに？ (10)

SDGs の 17 の目標について紹介します。



10 人や国の不平等をなくそう

生産性と所得の向上国際社会は、人々の貧困脱出に向け、長足の進歩を遂げてきました。後発開発途上国、内陸開発途上国、小島嶼開発途上国など、最も脆弱な国々は引き続き、貧困の削減を進めています。しかし、不平等は根強く残り、保健や教育サービス、その他の資産へのアクセスという点では、大きな格差がなくなっていない。

経済成長が包摂的でなく、経済、社会、環境という持続可能な開発の3つの側面に波及しなければ、貧困を削減するには不十分だというコンセンサスができ上がりつつあります。幸いなことに、所得の不平等は国家間でも、国内でも縮小しています。現時点で、データが入手できる94カ国のうち60カ国の1人当たり所得は、国別平均を上回る伸びを示しています。後発開発途上国からの輸出品に有利なアクセス条件を設けることについても、ある程度の前進が見られます。

不平等を是正するためには、原則的に社会的弱者や疎外された人々のニーズに配慮しつつ、普遍的な政策を採用すべきです。国際通貨基金（IMF）で開発途上国が投じる票の割合を増やすことに加え、開発途上国からの輸出品に対する免税措置を広げ、優遇を続ける必要があります。最後に、技術革新は、移民労働者の送金コスト削減に資する可能性があります。



11 住み続けられるまちづくりを

都市はアイデアや商取引、文化、科学、生産性、社会開発など、数多くの活動で拠点となります。都市の最もよい点は、人々の社会的、経済的な前進を可能にすることです。2030年までに、都市住民の数は50億人に増えると予測される中で、都市化がもたらす課題に対処するため、効率的な都市計画・管理実践の導入が重要となっています。

雇用と豊かさを生み出しながら、土地や資源に負担をかけないように都市を維持するためには、多くの課題が存在します。共通に見られる都市問題としては、過密、基本的サービスを提供するための資金欠如、適切な住宅の不足、インフラの劣化、都市内部の大気汚染の悪化が挙げられます。

都市内部の固形廃棄物の安全な除去と管理など、急速な都市化がもたらす課題は、都市の繁栄と成長を継続しながら、資源利用を改善し、汚染と貧困を削減できる方法で克服できます。その一例として、都市ごみ収集の増大が挙げられます。都市が基本的サービスやエネルギー、住宅、交通機関その他へのアクセスを確保し、すべての人に機会を提供できる未来をつくる必要があります。



12 つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産とは、資源効率と省エネの促進、持続可能なインフラの整備、そして、基本的サービスと、環境に優しく働けいのある人間らしい仕事の提供、すべての人々の生活の質的改善を意味します。その実現は、全般的な開発計画を達成し、将来の経済、環境、社会へのコストを低下させ、経済的競争力を高め、貧困を削減することに役立ちます。現時点では、特に東アジアで天然資源の物的消費が増えています。各国は大気や水質、土壌の汚染に関する課題に引き続き取り組んでいます。持続可能な消費と生産は「より少ないものでより多く、よりよく」を目指しているため、経済活動による正味の福祉向上は、ライフサイクル全体を通じて資源の利用、劣化および汚染を減らす一方で、生活の質を高めることによって促進できます。また、生産者から最終消費者まで、あらゆる人を巻き込みながら、サプライチェーンの運用を大いに重視する必要があります。その中には、持続可能な消費とライフスタイルについて消費者を教育すること、基準やラベルを通じて十分な情報を提供すること、持続可能な公的調達に参画することなども含まれます。

＜国際連合広報センター資料引用＞